

介護老人保健施設利用のご案内

令和3年1月

介護老人保健施設とは

介護老人保健施設はリハビリテーションを中心とした医療サービスと日常生活の介護サービスを提供することで、その方の能力に応じた日常生活を営むことができるようにし、在宅復帰を支援することを目的とする施設です。

入所の対象となる方

- ☆ 要介護認定で介護度1～5に該当する方。
- ☆ 入院治療を必要とせず、病状が安定されている方（現在入院中の場合は病院より退院の許可が出ている方）。
- ※ 入所の場合、現在の居場所は問いません。在宅で介護サービスを利用されている方は担当ケアマネジャー様と、入院中又は入所中の方は入院先・入所先の担当者様とご相談の上、お申し込み下さい。

施設入所までの手続き

- ①利用相談 ご利用希望の方はお気軽にお電話下さい。施設見学の日程を調整いたします。
↓
- ②施設説明等 施設をご見学いただき、施設の理念・サービス内容等についてご説明いたします。その上で利用申請書を記入して下さい。
当施設の情報提供書をお渡しします（情報提供書は主治医の先生に作成を依頼してください。）。現在入院中の方につきましては、診療情報提供書、検査データ、薬情報、ADL 情報のご提出もお願いいたします。
後日面談にうかがいます。
↓
- ③面談 申し込み書類と医療情報等をもとにご本人様との面談を行います。
ご家族様には立会いをお願いいたします。
↓
- ④利用判定 書類及び面談の状況から当施設の判定会にて検討し、入所の可否を決定いたします。判定の結果はお電話にてご連絡差し上げます。
↓
- ⑤利用決定 入所日程の調整を行います。
↓
- ⑥入所日当日 当施設との契約書を作成します。
持参していただく物（裏面参照）

公設宮代福祉医療センター 介護老人保健施設 六花
〒345-0831 埼玉県南埼玉郡宮代町須賀 177
TEL 0480-36-2760
FAX 0480-36-2761

入所当日お持ちいただくもの

- 介護保険被保険者証・介護保険負担割合証
- 健康保険証・老人医療受給者証及び健康手帳
※75歳以上の方は後期高齢者医療被保険者証をお持ちください。
- 介護保険負担限度額認定証
※対象となる方は市町村に申請すると認定証が発行されます。詳しいことは市町村窓口にお問い合わせください。
- 身体障害者手帳
- 印鑑 《利用者様、身元引受人様》
- お薬の説明書・現在服用中のお薬
- 衣類 《◇寝巻き上下 ◇普段着上下 ◇肌着上下 ◇靴下など》
※全ての衣類に名前を記入して下さい。
- 日用品 《◇義歯・歯ぶらしセット（1組） ◇コップ（プラスチック製）
◇電気ひげそり ◇リハビリシューズ等（かかとのあるもの） ◇くし・
ブラシ◇ティッシュボックス ◇ビニール袋（洗濯物入れ）など 《
※全ての日用品に名前を記入して下さい。
※刃物（ハサミ、爪切り、カミソリ、針等）などの持ち込みはご遠慮
願います。
- ご入院・ご入所中の方は診療情報提供書、看護・介護カリ、リハビリテーション
報告書（リハビリテーションを実施されている方）介護サービス利用中の方はサ
ビス計画書をあわせてご用意下さい。
- 預金通帳・お届け印 《口座振替手続き用》

利用料のお支払方法について

利用料のお支払い方法は口座からの引落としとなります。預金口座振替依頼書の記入、提出をお願いいたします。

不明な点をご連絡ください。